

県立 上矢部 高等学校の施設開放について

1. 施設開放について

上矢部高等学校では、学校運営に支障の無い範囲で、学校施設を地域住民の身近な活動の場として開放しています。

2. 開放施設及び開放予定日時について

(1) グラウンド

ア 開放種目

利用可能なエリアが狭いため次の種目に限定

小学生以下の少年軟式(なんしき)野球

小学生以下の少年サッカー

その他、上記に準ずるもの

硬式野球全てと、中学生以上の軟式野球の利用は出来ません。

イ 開放日時

学校運営に支障の無い土・日・休日

午前の部は9時から13時、午後の部は13時から17時

(2) 陶芸室

ア 開放種目

近隣地域の陶芸団体に限定

イ 開放日時

原則 第1日曜日(12~18時)、第3日曜日(9時~18時)

(学校行事等により変更する場合があります)

3. 申し込みについて

利用希望月の前月20日(20日が休日にあたる場合は前日)までに「施設利用申込書」をFAXで提出してください(陶芸室については利用希望月の前々月の20日まで)。
< FAX番号 045 - 862 - 6347 事務室 >

4. 調整結果

調整結果については、利用希望月の前月26日(26日が休日にあたる場合は、休日の翌日)以降に、電話で学校へお問い合わせください(陶芸室については別途連絡)。
< 電話番号 045 - 861 - 3500 事務室 >

5. 各種様式

(1) 施設利用申込書

別紙をダウンロードしてお使いください。

(2) 利用者名簿

別紙をダウンロードしてお使いください。

年度当初の利用申し込みや記載内容に変更が生じたときは必ず提出してください。

6. その他

(1) 利用料金について

電気代実費相当額は、陶芸室の釜の使用1工程(素焼き・本焼き)の利用につき5,500円です。

(2) 当校を初めて利用する場合又は、ご不明な点は施設開放担当までお問い合わせください。

< 電話番号 045 - 861 - 3500 事務室 >